

第2章 行動計画

1 分野別行動計画

1) 保育分野 『子育て支援を充実します』



[写真5：ジャングルジム]

1-1 すべての子育て家庭に対する支援を充実します

現状と課題

- 核家族化や近隣住民同士の交流の希薄化などにより、出産や育児に関する相談相手が身近にいないため、出産や育児に対する親の不安や負担感が大きくなっています。そのため、行政やボランティア団体など関係機関との連携による子育て支援体制を整備する必要があります。
- 子育て家庭には、積極的に子育て支援サークルなどに参加する家庭と、参加希望を持ちながら参加していない家庭があります。この参加していない家庭を孤立化させない取り組みが求められています。
- 女性の社会進出により、児童館などを利用した「放課後児童クラブ」へのニーズが高まっていますが、受け入れ態勢に余裕がない地域もあります。こうした地域格差をなくし、ニーズに応えていく必要があります。
- ひとり親、障がい児、外国籍住民の家庭などすべての子育て家庭に対する支援を充実していく必要があります。特に、支援の難しい発達障がい児への支援体制の確立が求められています。

施策や事業の方向性

- 親の不安や負担感を和らげるため、行政や社会福祉法人、N P O法人、ボランティア団体、保育園・幼稚園など関係機関と連携し、子育て支援体制を整備していきます。
- 子育て支援サークルなどに参加していない家庭に対して、孤立化させないように子育て支援情報の提供などを推進していきます。
- 女性の社会進出の増加に伴い「放課後児童クラブ」に対する需要が増えていることから、N P O法人やボランティア団体、地域社会などと連携を図り、放課後児童クラブを充実していきます。
- 児童手当給付事業や、ひとり親家庭への医療費助成事業、障がい児のいる家庭に対する児童扶養手当給付など経済的な支援を拡充し、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう推進していきます。

主な施策・事業

- 保育園・幼稚園における相談機能の充実
 - 市内の保育園・幼稚園で子育て相談を実施し、相談機能を充実していきます。
- 地域子育て支援センターの設置
 - 地域の子育て支援の中心として、市内の公共施設や幼稚園に地域子育て支援センターを設置していきます。
- 子育て支援サークルへの支援の充実
 - 市内の自主的な子育て支援サークルへの支援を充実していきます。
- 保育園・幼稚園・学校、行政などにおける子育て支援情報の充実
 - 子育てに関わる各関係機関において、子育て支援情報を充実していきます。
- 放課後児童健全育成事業の充実
 - 市内の公立児童館、私立施設、社会福祉法人で「放課後児童クラブ」の施設と定員を充実していきます。
- 児童手当給付事業
 - 小学校修了前の児童を養育している方に児童手当を支給します。ただし、所得制限があります。
- ひとり親家庭医療費等助成事業
 - ひとり親家庭の親と子（満18歳の誕生日の属する年度末まで）、父母のいない児童が病気やけがで医療機関にかかった場合に、健康保険が適用された費用について、自己負担分を限度に助成します。ただし、所得税非課税世帯に限ります。
- 児童扶養手当給付事業
 - 父親と生計を同じくしていない子（満18歳の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障がいを有する場合は20歳未満の子）を養育している母親など、公的年金を受けていない場合に児童扶養手当を支給します。ただし、所得制限があります。

1－2 多様な保育ニーズに対応したサービスを充実します

現状と課題

- 本市では、従来から保育園・幼稚園定員の拡充など保育サービスの充実に努めていますが、保護者の就労状況や個人の価値観の変化などによる多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供が求められています。
- 市内7保育園では臨時職員が多くなっています。適正な正規職員の保育士を確保し、子育て家庭の保育サービスに対するニーズに応えていく必要があります。
- 旧町村で行った就学前ニーズ調査から「子どもを誰かに預けてリフレッシュしたい」と回答した親が過半数を占め、子育てに対するストレス解消を望んでいます。

施策や事業の方向性

- すべての子育て支援の取り組みは、「父母やその他の保護者が子育てについての第一義的な責任を持つ」という基本的な認識の上に成り立っています。本市では、多くの保育サービスを充実させることにより、本来、親の持つ「子どもを育てる力」が低下する事態を招かぬように取り組んでいきます。
- 女性の就労率の高まりなどから、延長保育・預かり保育、未満児保育、病児・病後児保育など保育ニーズに対応したサービスを充実させ、子育てのしやすい環境づくりを推進します。
- 市内7保育園で適正な保育士を確保し、児童ひとり当たりに対する保育サービスの質の向上を推進していきます。
- 夜間保育事業や子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て短期支援事業(ショートステイ)、休日保育事業については、現状、十分なニーズがないことから当面は実施せず、十分なニーズが出てきた段階でサービスの提供を検討していきます。ただし、休日保育については、ファミリーサポートセンターによる派遣型の対応を推進します。
- 子育てに対するストレスを解消するため、一時保育の実施やつどいの広場の開設、育児不安や虐待、いじめなどに関する相談体制を整備します。

主な施策・事業

- 延長保育・預かり保育の充実
 - 市内の保育園・幼稚園において延長保育・預かり保育を充実していきます。
 - 延長保育・預かり保育は、保護者の仕事や遠距離通勤などに対応するため、時間を延長して保育するサービスです。ただし、利用するためには、各保育園・幼稚園への申込みが必要で、通常保育とは別料金となります。
- 未満児保育の定員の拡充
 - 市内の保育園・幼稚園において3歳未満児保育の定員を拡充していきます。
- 病児・病後児保育事業
 - 市内の保育園などにおいて病児・病後児保育事業を推進していきます。
- つどいの広場事業
 - 乳幼児期の親子が集い、子育てアドバイザーを配置して、交流や相談、講習会など週3日以上開設します。
- 障がい児保育の充実
 - 市内の保育園・幼稚園において障がい児の保育を充実していきます。
- ファミリーサポート事業で病後児の派遣型対応、休日保育等事業
 - ファミリーサポートセンターを開設し、病後児の派遣型対応、休日保育などの事業を推進します。
- 一時保育の実施
 - 市内の保育園・幼稚園において一時保育を実施します。なお、一時保育は、入園していない児童を対象とし、保護者の病気や入院、災害事故、子育てストレスからの解消などの理由により、一時的にお預かりします。ただし、利

用するためには各保育園・幼稚園に申込みが必要で、有料となります。

- 母親の育児不安や虐待、いじめ等に関する相談体制の整備
 - 随時、育児不安や虐待、いじめなどに関する相談を受付けています。

1－3 仕事と子育ての両立を支援します

現状と課題

- 本市では、延長保育・預かり保育や一時保育など時間外保育を実施し、親のニーズに応えてきています。
- 男性は仕事、女性は家事や子育てといった男女の性の違いによる固定化された役割分担や考え方を見直す必要があります。
- 育児休業制度が導入されていても、職場の雰囲気などによって育児休業を断念してしまうケースもあり、職場への働きかけをより一層充実させる必要があります。

施策や事業の方向性

- 男女の固定的な役割を見直し、自分の意志で社会参画できる男女共同参画プランの着実な推進を図るなかで、男性と女性が相互に認め合うことができるよう学習機会の充実を図ります。
- 男女がともに家庭における役割を担うことへの意識啓発を図ります。
- 職場慣行やその他の要因の是正に向けて、労働者、事業主、地域住民など社会全体の意識改革を推進するための広報や情報提供などを、関係団体と連携しながら推進します。

主な施策・事業

- 男女共同参画プランの推進
 - 家族経営協定締結の促進
自営で農業・商工業を営んでいる家庭で家族経営協定の締結を促進します。
 - モデル職場の選定
男女共同参画のモデル職場を増やしていきます。
 - 講座・学習会の実施
男性のための料理教室だけでなく、地域や職場での学習機会を増やしていきます。
 - 男女共同参画だよりによる啓発
男女共同参画を推進するため、広報に男女共同参画だよりを掲載しています。
 - 自治会への啓発
各自治会の集会に男女共同参画の推進委員が出向き、意識啓発を図ります。

2) 保健分野 『親子の健康づくりを推進します』

2-1 母子の健康を確保し、相談体制を充実します



[写真6：水遊び]

現状と課題

- 母子を取り巻く社会環境は、少子化や核家族化の進展、女性の社会進出などで変化してきています。
- 妊娠から出産、育児までの期間を母子ともに健康で、安心して過ごすことのできる体制づくりが求められます。
- 健診や予防接種などは義務でないため、100%の受診率が難しい状況にあります。また、外国籍住民の世帯にも、健診への受診や母親学級などへの参加を呼びかけていますが、受診率・参加率が低く、受診率や参加率を向上させる取り組みが求められています。
- 子育てへのストレスや育児不安が高まると適切な育児ができず、児童虐待に繋がる可能性もあるため、母子保健の中で育児に対する相談体制の充実が求められています。

施策や事業の方向性

- 妊娠から出産、育児までの期間を母子ともに健康で、安心して過ごすことができるよう、妊婦一般健康診査や乳児健康診査、予防接種など母子の健康づくりの体制を充実させます。
- 健診などを受診しない家庭には、さらに受診を呼びかけ、受診率の向上を目指します。また、外国籍住民に対しては、外国語の問診票などを作成し、受診を呼びかけていきます。
- 子育てのストレスや育児不安を解消するため、母親のストレスチェックとカウンセリング事業、新生児のいる家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業など様々な機会での相談指導体制を充実します。
- 子どもの事故防止のため、事故予防に関する啓発活動の推進や、救命救急法の受講者を増やします。

主な施策・事業

- 妊婦・乳児一般健康診査事業
 - 妊婦・乳児を対象とした医療機関における健診を実施します。ただし、公費負担は妊婦1人5回まで、乳児1人2回までとなります。
- 予防接種接種率（麻しん）の向上
 - 予防接種法に基づき集団発生を防ぐとともに、重症化を未然に防ぐため、予防接種を実施します。
- 妊産婦及び乳幼児を持つ母親のストレスチェックとカウンセリング事業の推進
 - 妊産婦及び乳幼児を持つ母親のストレスチェックを行い、心の健康状態を知り、カウンセリング支援を行います。

- 新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）
 - 新生児訪問を通して、観察・相談を行い、育児不安の軽減を図ります。ハイリスクケースの早期把握と早期支援により虐待防止を図ります。
- 愛育会組織による子育て支援
 - 母親が様々な活動に積極的に参加できるように、託児や声かけをするなど愛育会組織による子育て支援を推進します。
- 子どもの事故予防に関する啓発活動の推進
 - 子どもの事故を予防するため、愛育会、乳幼児健診や育児学級などでパンフレットを配布します。
- 救命救急法の啓発活動の推進
 - 救命救急法の受講者を増やすことで、心肺蘇生法を普及させ、緊急時に対処できるようにします。

2-2 思春期保健対策を充実します

2-3 食育を推進します

現状と課題

- 命の大切さや性について、学校の授業を通して正しい理解を求める取り組みが求められています。
- 若年層の飲酒や喫煙に対する問題が指摘されており、児童の生活が夜型化し、乱れる傾向への対応が求められています。
- 食習慣については、子どもの食生活に偏りが生じると、健やかな成長が損なわれることになり、朝食を食べる習慣や離乳食指導や学校における給食など食育を推進する必要があります。

施策や事業の方向性

- 次世代の親づくりという視点から、命の大切さ教育や赤ちゃんの抱っこ体験など小中学校での授業を通して、正しい理解を求めていきます。
- 喫煙や飲酒、薬物乱用防止などに関する教育を推進していきます。
- 食習慣の向上を図るため、妊婦に対する栄養指導、乳幼児を対象とする離乳食指導やおやつ指導、学校給食における地産地消を推進します。

主な施策・事業

- 命の教育、性についての正しい理解、喫煙や薬物乱用に関する教育の推進
 - 思春期体験教室を開催します。
- 母親学級における妊婦の栄養指導
 - 母子健康手帳発行時及び母親学級時にパンフレットを配布し、栄養指導します。
- 乳児健診においての離乳食指導
 - 乳児健診において離乳食指導をします。

- 幼児健診での食事・おやつ指導
 - 幼児期の食事とおやつのあり方を指導します。
- 学校給食における地産地消の推進
 - 学校給食にて推進、学校給食だよりにて広報します。

3) 教育分野 『子どもの教育環境を整備します』

- 3-1 生きる力を育む学校教育を推進します
- 3-2 家庭や地域における養育機能を向上します



[写真 7 : お勉強]

現状と課題

- 少子化は、子どもが社会性や自主性を身につける機会の減少、子どもへの過干渉・過保護といった負の側面を持つ一方、一人ひとりの子どもが充実した教育を受ける機会を増やしています。そのような中、学校教育に対する市民のニーズは複雑化・多様化しています。
- 社会的な動向から育児不安や児童虐待の問題が増え、引きこもりやいじめなど、子どもの心の問題が重要になってきています。旧町村のニーズ調査では、就学児を持つ親の教育に関する悩みや、いじめなど友だちづきあいに関する悩みが多く、子どもの心の健康を守る取り組みが求められています。
- 外国籍児童・生徒に対する言葉の問題については、現在、3つの小中学校に各1名の通訳を配置していますが、今後も強化していく必要があります。
- 家庭は、子どもにとって心のよりどころであり、また、人格形成の基礎を培う教育の出発点でもあります。しかし、生活習慣の乱れなどにより、家庭における親の養育する力が弱くなっている状況がみられます。子どもを持つ親の自立と自覚を促すため、親の子育てに関する学習の場や機会を提供する必要があります。また、これらは、個々の親、家庭の問題に限らず、子育てを支える地域の力も弱くなり、子育て家庭が孤立していることにも原因があります。地域全体が、子どもの成長を育み、子育て家庭を支援する役割を十分に果たしていくことが必要となっています。

施策や事業の方向性

- 学校では子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、地域に根ざした学習や社会教育事業、職場体験などを推進します。
- 思春期の心の問題を抱える児童のために、児童や保護者を対象としたスクールカウンセラーによる相談を実施していきます。
- 外国籍児童・生徒の言葉の問題に対しては、今後もニーズが増えてくることが予想されることから、通訳の配置強化などを検討していきます。
- 親の子育てに関する学習事業やペアレントトレーニング事業などにより、家庭における養育機能を向上していきます。

主な施策・事業

- 地域に根ざした学習の推進
 - 市内の小学校3・4年生向けの社会科副読本を作成し、地域に根ざした学習を推進していきます。
- 職場体験学習
 - 市内の中学校において、生徒が希望する職場や自分の親の職場体験を推進します。
- 心の教室相談員・スクールカウンセラーによる教育相談事業の充実
 - 市内の小中学校に心の相談員とスクールカウンセラーを設置し、教育に関する相談事業を充実していきます。
- 親の子育てに関する学習事業
 - 母親学級では、妊娠・出産・育児の知識と母親の交流を図ります。両親学級では、父親の理解を得て、子育ての重要性を学びます。
- ペアレントトレーニング事業
 - 良好的な母子関係を築くトレーニングを行います。

3－3 遊びとスポーツ環境を充実します

現状と課題

- 社会的な動向として、家族で過ごす機会や子ども同士が集団で過ごす機会が減少したこと、人間関係をつくる力が弱くなってきており、社会性の不足や規範意識が希薄になっていると考えられています。そこで、子どもの健全育成のため、遊びやスポーツ活動を推進していく必要があります。

施策や事業の方向性

- 親子で参加できる子どもスポーツフェスティバルの開催など、スポーツイベントを支援します。
- 子どもから高齢者まで同じスポーツで交流し、ふれあうことができる生涯スポーツ事業を実施します。
- スポーツ少年団の育成支援を推進します。

主な施策・事業

- 親子で参加できる子どもスポーツフェスティバルの開催など、スポーツイベントの支援
 - スポーツ少年団やNPOスポーツクラブが実施するスポーツイベントを支援します。
- 子どもから高齢者まで同じスポーツで交流し、ふれあうことができる生涯スポーツ事業の実施
 - 水泳教室（幼児）、キー教室、ラジオ体操、水中運動会など子どもから高齢者が交流し、ふれあうことができる生涯スポーツ事業を実施していきます。

- スポーツ少年団の育成支援の推進
 - 中央市スポーツ少年団本部を通して、スポーツ少年団の育成支援を推進していきます。

4) 安全分野 『妊産婦や子どもにやさしく、安全なまちづくりを推進します』

4-1 子どもの権利保障の支援を推進します

現状と課題

- 旧町村のニーズ調査によると、子育てに関する不安や負担感を約半数以上の保護者が感じており、就学前児童の保護者が日常の悩みとして「子どもをしきりすぎている」をあげています。このような日常的な悩みや不安を解消するために、誰もが気軽に相談することのできる体制づくりが求められています。
- 虐待による子どもの被害を食い止めるために、児童相談所などと連携する中で、育儿不安の軽減や児童虐待の発生予防に努めていく必要があります。
- 乳児期の疾病や異常を早期発見するため、発達の状況に関する相談や保健指導を行っています。
- 早期療育は、医師の診断に基づき、身体や知的面での発達状況に応じた対応や、言葉の遅れなどで心配のある子どもやその保護者に対する各種相談及び療育支援事業を行っています。

施策や事業の方向性

- 総合的に相談や支援のできる窓口の整備、相談員の資質の向上、関連機関とのネットワーク化の構築などを推進していきます。
- 児童虐待については、関係機関とのネットワークづくりによる早期発見や、きめ細やかな対応に努めます。
- 心身の障がいが疑われる子どもの発達支援のためには、行政・社会福祉法人、児童相談所、医療機関などの関係機関が、より一層連携を深め、障がいの早期診断・療育のシステムを充実するとともに、その家族に対しての相談及び支援体制の整備を行います。
- 子どもの権利擁護についての住民への意識啓発に努めます。



[写真8：公園でお遊戯]

主な施策・事業

- 障がい児を持つ親の会の支援
 - 発達状況に不安のある子ども及び親に対し、子どもの成長を促すとともに親の自助グループを支援していきます。
- 障がい児放課後支援事業の充実
 - 特別養護学校などの中・高等部に通学する障がい児を対象に、放課後などにおける障がい児の主体性や社会性を育成するとともに、保護者の介護負担を軽減していきます。
- 児童虐待防止ネットワークの推進
 - 要保護児童対策協議会構成団体による児童虐待防止ネットワークを推進します。
- 発達障がい児（者）支援事業
 - 平成20年度から市単独事業として、発達障がい児（者）の支援事業を推進していきます。

4－2 妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくりを推進します

4－3 防犯や交通安全への対策を強化します

現状と課題

- 妊産婦や子ども連れが安心して過ごすことができるよう、道路や公園、公共施設などを整備する必要があります。
- 防犯については、子どもの安全を守るため、保育園・幼稚園、児童館、小中学校、PTA、地域、行政、警察などとの連携による防犯体制の強化に努める必要があります。
- 交通安全では、子どもの安全を守るため、交通安全意識の向上、チャイルドシートの普及を図る必要があります。

施策や事業の方向性

- 子どもを安心して育てることができるよう、道路や公園、公共施設を中心に妊産婦や子ども連れ、障がい児（者）などすべての人に利用しやすいまちづくりを推進します。
- 交通安全については、交通安全教室の開催やチャイルドシートの普及啓発・貸与事業、交番だよりによる防犯・交通安全の啓発を促進します。
- 防犯については、小学校などの登下校の通学指導、PTAを中心としたパトロール、子ども110番連絡所の拡充、防犯灯の整備など安全なまちづくりを推進します。

主な施策・事業

- 市道や生活道路、側溝等における危険箇所の補修
 - 自治会から要望のあった危険箇所の補修を予算の範囲内で補修整備していきます。

- 市道における歩道の整備検討
 - 子どもを安心して育てることができるよう、通学路および歩行危険箇所を整備していきます。
- 公共施設における授乳室等の整備
 - 公共施設における授乳室などを整備していきます。
- 交通安全教室の推進
 - 保育園・幼稚園、児童館、小学校などで交通安全教室を推進します。
- チャイルドシートの使用義務についての普及・啓発活動の推進
 - 乳幼児健診時や広報などでチャイルドシートの使用義務についての普及・啓発活動を推進します。
- 交番だよりによる防犯・交通安全の啓発の促進
 - 交番だよりの配布による防犯・交通安全の啓発を促進します。
- 小学校における登下校の通学指導
 - 交通指導員による小学校の登下校の通学指導を推進します。
- P T Aを中心としたパトロールに対する支援
 - P T Aを中心とした登下校時のパトロールを支援していきます。
- 子ども 110 番連絡所の拡充
 - 地域住民に子ども 110 番連絡所の看板の設置や協力を要請していきます。
- 防犯灯の整備
 - 市や自治会ごとの管理区分を整理し、防犯灯の管理台帳を整備していきます。危険箇所は住民の要望により隨時設置していきます。



[写真 9 : 公園でお遊戯]



[写真 10 : 公園でお遊戯]

2 推進体制

本計画の推進に当たっては、施策・事業の進捗状況を定期的に把握し、評価を行っていく必要があります。推進体制を整備し、実行性のある推進を図ります。

市は、「中央市次世代育成支援対策地域協議会（地域協議会）」、「中央市次世代育成支援地域行動計画庁内連絡調整会議（庁内連絡調整会議）」、「事務局」を設置します。

1) 庁内連絡調整会議

庁内連絡調整会議は、市長を会長とした課長以上の庁内会議とし、本計画の主管部署である子育て支援課から要請を受け、計画策定及び推進に関する協力を担います。

2) 地域協議会

地域協議会は、市長から委嘱を受け、計画の策定審議や、年度ごとの施策・事業の進捗状況について協議し、協議結果（意見・意向・提言・要望）を市に示します。また、必要に応じて住民に対する調査を行う場合があります。

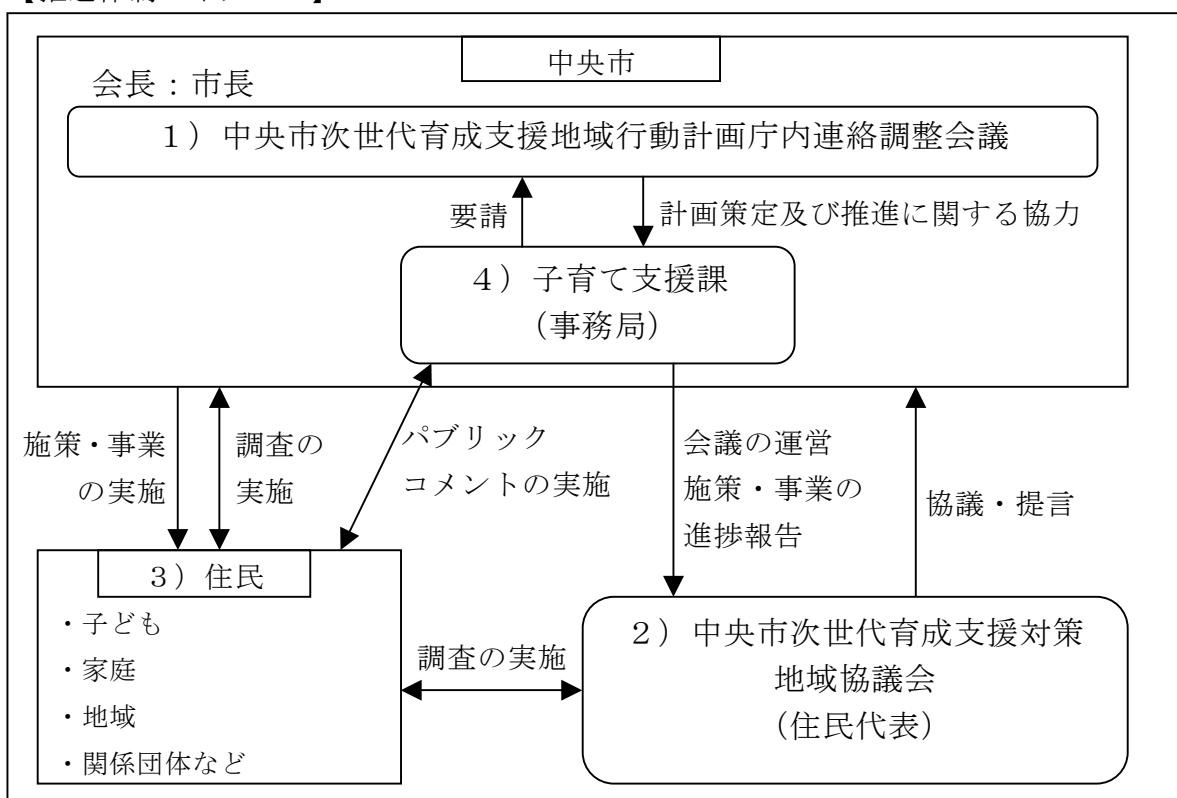
3) 住民

市民やサービス利用者の立場で、本計画に対するパブリックコメント（意見・意向・提言・要望）や調査に応じます。

4) 事務局

事務局は、主管部署の子育て支援課内に設置され、地域協議会の運営や庁内連絡調整会議への調整を担います。また、住民に対するパブリックコメントを実施します。

【推進体制のイメージ】



3 分野別施策・事業一覧

4つの重点分野「保育」「保健」「教育」「安全」における分野別の施策・事業一覧です。

1) 保育分野 『子育て支援を充実します』

1-1 すべての家庭に対する支援を充実します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成19年度 現状値	平成21年度 目標値
1	子育てサークルへの支援の充実	子育て支援課	平成19年	サークル数	6	7
2	放課後児童健全育成事業の充実	子育て支援課	平成10年	実施箇所数	9	9
3	保育園・幼稚園における相談機能の充実	子育て支援課	平成20年	12回／月 実施箇所数	3	9
4	「遊び、学ぶ、子育て教室」開催事業	子育て支援課	平成19年	回／月	10	9
5	児童手当給付事業	子育て支援課	平成以前	件数／年	2,300	2,400
6	児童扶養手当給付事業	子育て支援課	平成以前	件数／年	200	200
7	小中学校入学支度金支給事業	子育て支援課	平成以前	件数／年	25	25
8	保育園・幼稚園・学校・行政などにおける子育て支援情報の充実	子育て支援課 他	平成以前	回／年	12	12
9	地域子育て支援センターの設置	子育て支援課	平成19年	設置数	2	3
10	児童館の充実	子育て支援課	昭和54年	実施館数 (利用者数)	11 (7,831)	11 (8,222)
11	障がい児放課後支援事業の充実	福祉課	平成18年	事業箇所数	2	2
12	障がい児福祉手当給付事業	福祉課	平成18年	人数／年	20	20
13	特別児童扶養手当給付事業	福祉課	昭和38年	人数／年	51	51
14	重症心身障がい児(者)福祉手当給付事業	福祉課	平成18年	人数／年	19	19
15	重症心身障がい児(者)医療費助成事業	福祉課	昭和47年	人数／年	48	48
16	ホームヘルプ事業、デイサービス事業、短期入所事業	福祉課	平成14年	人数／年	ホーム27 デイ28 短期20	ホーム27 デイ32 短期25

17	ひとり親家庭医療費等助成事業	子育て支援課	平成以前	件数／年	195	330
18	母子相談員や関係機関と連携を強化、母子・父子相談事業の支援	子育て支援課	平成以前	相談件数／年	60	60
19	母子・寡婦福祉資金貸付利子補給事業	子育て支援課	平成以前	件数／年	3	3

1－2 多様な保育ニーズに対応したサービスを充実します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成19年度現状値	平成21年度目標値
20	通常保育事業	子育て支援課	平成19年	入園児数人／年	852	910
21	延長保育の充実	子育て支援課	平成以前	実施園数	5	7
22	預かり保育の実施	子育て支援課	平成以前	実施園数	2	2
23	一時保育の実施	子育て支援課	平成以前	実施園数	5	5
24	病児・病後児保育事業	子育て支援課	平成19年	箇所	1	1
25	つどいの広場事業	子育て支援課	平成19年	箇所	1	3
26	未満児保育の定員の拡充	子育て支援課	平成以前	人／年	246	260
27	障がい児保育の充実	子育て支援課	平成以前	実施園数	9	9
28	ファミリーサポート事業で病後児の派遣型対応、休日保育等事業	子育て支援課	平成20年6月～(予定)	設置箇所数	0	1
29	広域保育園入所事業の充実	子育て支援課	平成10年ごろ	委託件数	108	120
30	子育て支援ネットワークづくりの推進	子育て支援課	平成20年	ネットワーク数	0	1
31	児童虐待防止について周知啓発	子育て支援課	平成18年	研修広報回数／年	14	23
32	母親の育児不安や虐待、いじめ等に関する相談体制の整備	子育て支援課	平成18年	随時相談件数／年	60	70
33	ひとり親家庭の支援	子育て支援課	平成18年	相談件数／年	32	40

1－3 仕事と子育ての両立を支援します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成19年度 現状値	平成21年度 目標値
34	男女共同参画プランの推進（職場） 家族経営協定締結の促進	政策秘書課	平成19年	件数／年	5	10
35	男女共同参画プランの推進（職場） モデル職場の選定	政策秘書課	平成19年	件数／年	1	3
36	男女共同参画プランの推進（家庭） 講座・学習会の実施	政策秘書課	平成19年	回数／年	1	2
37	男女共同参画プランの推進（家庭） 男女共同参画だよりによる啓発	政策秘書課	平成19年	広報掲載 回数／年	12	12
38	男女共同参画プランの推進（地域） 自治会への啓発	政策秘書課	平成19年	回数／年	3	6

2) 保健分野 『親子の健康づくりを推進します』

2－1 母子の健康を確保し、相談体制を充実します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成19年度 現状値	平成21年度 目標値
39	妊婦一般健康診査事業	健康推進課	昭和44年	受診票交付 枚数	1人5枚交付	1人5枚交付 結果をもとに指導相談を充実
40	乳児一般健康診査事業	健康推進課	昭和44年	受診票交付 枚数	1人2枚交付	1人2枚交付 結果をもとに指導相談を充実
41	乳児健康診査事業 (4、7、12ヵ月健康診査)	健康推進課	昭和44年	健診受診率	89.3%	95.0%
42	幼児健康診査事業 (1歳6ヵ月、3歳児健康診査)	健康推進課	昭和36年	健診受診率	88.0%	1歳6ヵ月：95%、 3歳90%
43	医療機関の事故防止 (1歳6ヵ月健診)	健康推進課	平成以前	事故率	13.6%	10.0%
44	医療機関の事故防止（3歳児健診）	健康推進課	平成以前	事故率	29.4%	10.0%
45	予防接種接種率（麻しん）の向上	健康推進課	昭和26年	接種率	72% ※平成18年	95%

46	BCG の接種率の向上	健康推進課	昭和 26 年	接種率	96%	100%
47	妊娠婦及び乳幼児を持つ母親のストレスチェックとカウンセリング事業の推進	健康推進課	平成 12 年	4、12、1 歳 6 カ月、3 歳児 健診回数／月	2	希望者には全員対応
48	電話による母子健康相談の充実	健康推進課	昭和 44 年	相談件数	310	必要者にはすべて対応
49	母子健康手帳交付事業と妊婦健康相談の充実	健康推進課	昭和 23 年	回数／月 人數／年	4 311	4 281
50	相談窓口の強化	健康推進課	昭和 44 年	回数／月	5 (田富・豊富各 2 回)	必要者にはすべて対応
51	訪問指導(妊娠婦、新生児、乳幼児、学童等)の充実	健康推進課	昭和 44 年	人／年	353	必要者にはすべて対応
52	子供の発達相談事業	健康推進課	平成 16 年	回／月 (延べ人数)	2 82 人	2 85 人
53	新生児訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	健康推進課	昭和 44 年	新生児訪問実施率	92%	全戸赤ちゃん把握 100% 訪問 98%
54	赤ちゃんとのふれあい体験	健康推進課	平成 18 年	学級回数／年	4	4
55	愛育会組織による子育て支援	健康推進課	平成元年	人回	136 10	増加
56	育児学級としての離乳食教室の実施	健康推進課	昭和 60 年	回数／年	3	4
57	子どもの事故予防に関する啓発活動の推進	健康推進課	平成 5 年	人／年	300	273
58	救命救急法の啓発活動の推進	健康推進課	平成 5 年	人／年 回／年	26 2	35 2

2-2 思春期保健対策を充実します

2-3 食育を推進します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成 19 年度現状値	平成 21 年度目標値
59	命の教育、性についての正しい理解、喫煙や薬物乱用に関する教育の推進	教育委員会	平成 17 年	実施回数／年	2	3

60	母親学級における妊婦の栄養指導	健康推進課	昭和 44 年	人／年	311	全妊婦
61	乳児健診においての離乳食指導	健康推進課	昭和 44 年	人／年 (延べ人数)	884	805 (受診児全員)
62	幼児健診（1歳6ヶ月、3歳児健康診査）での食事・おやつ指導	健康推進課	昭和 36 年	人／年	585	532 (受診児全員)
63	学校給食における地産地消の推進	教育委員会	平成以前	取扱品目数	30	35

3) 教育分野 『子どもの教育環境を整備します』

3-1 生きる力を育む学校教育を推進します

3-2 家庭や地域における養育機能を向上します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成 19 年度 現状値	平成 21 年度 目標値
64	地域に根ざした学習の推進	小学校	平成 9 年	校数	6	6
65	社会教育事業	生涯教育課	平成 18 年	回数／年	1	6
66	心の教室相談員・スクールカウンセラーによる教育相談事業の充実	小学校 中学校	平成 12 年	校数	2	3
67	職場体験学習	中学校	平成 15 年以前より	回数／在学中	1	1
68	ペアレントトレーニング事業	健康推進課	平成 20 年	回／年	—	4
69	親の子育てに関する学習事業	健康推進課	昭和 44 年	学級回数／年	母親学級：8 両親学級：3	母親学級：8 両親学級：3

3-3 遊びとスポーツ環境を充実します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成 19 年度 現状値	平成 21 年度 目標値
70	スポーツ少年団、NPO スポーツクラブが実施するスポーツイベントの支援	生涯教育課	平成 19 年	実施回数／年	1	1
71	子どもから高齢者まで参加できる生涯スポーツ事業の実施	生涯教育課	平成以前	教室数／年	3	4
72	スポーツ少年団の育成支援	生涯教育課	平成 18 年	団体数	23	23

4) 安全分野 『妊産婦や子どもにやさしく、安全なまちづくりを推進します』

4-1 子どもの権利保障の支援を推進します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成19年度 現状値	平成21年度 目標値
73	障がい児を持つ親の会の支援	健康推進課	平成10年	人、回	192 (24回)	必要者にはすべて対応し参加を勧める
74	障がい児放課後支援事業の充実	福祉課	平成18年	実施箇所	2事業所 公立1	2事業所 公立1
75	障がい児（者）相談の充実	福祉課	平成以前	実施箇所	6	現状維持
76	障がい児レスパイト事業の充実	福祉課	平成13年	受給者 人／年	43	45
77	発達障がい児（者）支援事業	福祉課	平成17年	支援ケース 件数／年	18	50
78	在宅サービスの充実	福祉課	平成3年	障がい児数 ／年	73	73
79	児童虐待防止ネットワークの推進	子育て支援課	平成18年	構成団体	43	43

4-2 妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくりを推進します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成19年度 現状値	平成21年度 目標値
80	市道や生活道路、側溝等における危険箇所の補修	建設課	平成以前	箇所数／年	34	40
81	市道における歩道の整備検討	建設課	平成以前	歩道整備率	9.33%	9.38%
82	公園の遊具安全確保	政策秘書課	平成18年	公園数	4	14
83	公共施設における授乳室等の整備	政策秘書課	平成以前	箇所数	6	8
84	児童公園の整備	都市計画課	平成19年	箇所数	4	9

4－3 防犯や交通安全への対策を強化します

No.	主な施策・事業名	所管	実施年	目標単位	平成19年度 現状値	平成21年度 目標値
85	交通安全教室の推進	総務課	平成以前	回数／年	57	60
86	チャイルドシートの使用義務についての普及・啓発活動の推進	総務課	平成18年	広報掲載 回数／年	3	5
87	ベビーシート・チャイルドシート貸与事業の実施	総務課	平成11年～ (旧田富)	貸与件数／ 年	105	110
88	子ども110番連絡所の拡充	PTA(学校)	平成15年	カ所数	100	120
89	保育園や幼稚園、児童館、小・中学校等における防犯・防災体制の充実	各施設、総務課	平成18年	広報掲載 回数／年	6	10
90	随時必要なところから通学路照明灯設置	総務課	平成以前	照明灯基	約600	随時設置
91	防犯灯の整備	総務課	平成以前	防犯灯基	市管理分 約1,100	随時設置
92	就学前児童を対象に通学路の指導	総務課	平成以前	回数／年	18	18
93	小学校における登下校の通学指導	総務課・学校	平成以前	校数	6	6
94	小学3年生を対象にした自転車教室の実施	総務課・学校	平成以前	校数	6	6
95	緊急通報装置、防犯ベル等の配布	教育総務課	平成18年 統一	人／年	1,020	2,000
96	PTAを中心としたパトロールに対する支援	PTA(学校)	平成15年	人／年	200	230
97	交番だよりによる防犯・交通安全の啓発の促進	南甲府警察署	平成以前	回数／年	6	6



[写真11：体育館でお遊戯]



[写真12：体育館で行進]

4 主要事業の目標事業量

国が定めた 14 項目の目標事業量です。(一部再掲)「保育に関するニーズ」から目標事業量を設定しているため、現時点では実施の予定がない項目があります。

No.	事業名	目標単位	平成 19 年度 現状値	平成 21 年度 目標値	備考
1	通常保育事業	入園児数 人／年	852	910	市内 7 保育園
2	延長保育・預かり保育事業	実施箇所数	5 2	7 2	上段：市内 7 保育園 下段：市内 2 幼稚園
3	夜間保育事業	実施箇所数	—	—	現時点で、実施の予定はありません。
4	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	実施箇所数	—	—	現時点で、実施の予定はありません。
5	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	実施箇所数	—	—	現時点で、実施の予定はありません。
6	休日保育事業	実施箇所数	—	—	現時点で、実施の予定はありません。
7	放課後児童健全育成事業	実施箇所数	9	9	公立 7 箇所、私立 1 箇所、 社会福祉法人 1 箇所
8	病児・病後児保育（派遣型）	実施箇所数	0	1	ファミリーサポートセンタ－事業で対応
9	病児・病後児保育（施設型）	実施箇所数	1	1	私立保育園 1 箇所
10	一時保育事業	実施箇所数	5	5	公立保育園 3 箇所・私立保育園 1 箇所、私立幼稚園 1 箇所
11	特定保育事業	実施箇所数	—	—	現時点で、実施の予定はありません。
12	ファミリーサポート事業	実施箇所数	0	1	ファミリーサポートセンタ－事業を平成 20 年度実施予定
13	地域子育て支援センター事業	実施箇所数	2	3	現状：幼稚園 2 箇所 目標：公共施設 1 箇所追加
14	つどいの広場事業	実施箇所数	1	3	現状：つどいの広場 笑 目標：市内 2 箇所追加

5 市民の皆様からのご意見

1) 全般的なご意見

- ・福祉の分野で、今まで主に高齢者支援に対して助成金が使われていたと思います。少子化は将来的に深刻な問題を多く生ずると考えます。今からでは遅いと思いましたが、裏面にある施策の体系を見て、ホッとしました。私は50代女性ですが、あと数年で定年です。何かこの施策の中で、自分でも出来ることはないかと考えています。老後を自分だけのために使わず、子育て中の母親に応援できることはしたいと思っています。これらの施策・事業について、とても良案だと思いますが、これだけの内容を実際に行うまでは、かなりの月日をかけて行政の計画として行うことでしょう。それまで子どもたちの成長は待ってくれません。少しでも早く内容を決めて実行に移して欲しいです。支援者として自分にも何か出来ることがあるかと考えていますが、ボランティアと専門職を分けた方が良いと思います。
- ・とても良いことだと思います。若い人が住みやすい環境、子育てしやすい環境が何より、地域と社会が一体となって子育ての育成にたずさわり、住みやすい中央市を目指して欲しいです。周りの市や町の状況を把握し、それに劣らない教育や子育ての支援をしていただけたら、もっと若い世代の人口も増えてくるのではないかと思います。
- ・医療費や保育料など様々な面で、手厚く対策がされていれば、『中央市はいいよね。中央市に住みたいね』と言われると思います。何をするにもとてもお金がかかってくることだと思いますが、必要なものにお金をかけてもらい、子育てしやすい環境を作りたいです。
- ・全国には豊かな田畠と住みよい商業地域がある中央市に似た市があると思います。その市が子育て支援でモデルになるような取り組みの良いところを学んで、中央市でも取り入れてみてはどうでしょうか。例えば使われていない畠を借りて、保育園、幼稚園、小学校の子どもたちに食育（作物を育てる事から始める）学校給食を取り入れる。山梨大学医学部の学生の研修と学びの場を市民とのふれあいの場に生かす。
- ・他の市町村では、医療費が6年生まで無料とか、学童の全員受け入れなど充実しているのに中央市はこれといった良いところがないような気がします。

2) 保育分野に関するご意見

○保育や医療費など経済的な支援の拡充

- ・4歳、1歳半、生まれたばかりの3人の子育て真っ最中の時、中央市に移り住み、以前いた甲府市に比べ、子育て対策があまりにも充実していないのにギャップを感じました。例えば、医療費や私立幼稚園の就園奨励費などです。同じように生活していても金銭的に差

がありすぎて、とても子育てをするのに良いとは言えません。出来る限り支援をしていただきたいと思います。

・住んでいる市や町により、格差が大きすぎては、子育てしていく不公平を感じます。中央市で不足している点は甲府市や昭和町などを例にして、同じような支援や助成が受けられるように整備することを切に願います。

・子どもを2人保育園に預けると2人目が半額とはいえ、家賃並みに払わなくてはなりません。昭和町のように保育料の値下げをお願いしたいです。

○学童保育の定員の拡充

学童の定員が少なく、玉穂南小学校は定員が20名しかありません。区画整備で人数が増えていて、下河東の新1年生だけで20人いるのに定員が少なすぎます。人口が増えるのだから、定員を増やして欲しいです。南アルプス市のように全員受け入れに出来ないでしょうか。

○放課後児童クラブへの評価

豊富地区の放課後児童クラブでは、場所も広くなり子どもたちものびのび遊んでいて、とても良いと思います。3月末で私の子どもは終了しましたが、ありがとうございました。

○女性が安心して働くことができる保育施設の整備

・子育てをしながら女性も働くことができる環境を整備することが少子化対策の基本であると思います。例えば、24時間いつでも子どもを安い料金で預かって保育してくれる施設を整備することなどがその第一歩です。職員は交代勤務として、24時間体制がまだ無理ならば、せめて7:30~21:30くらいから始めると良いと思います。旧田富町の保育園を活用することなど一案となるでしょう。

・昨年秋より、児童館での学童保育以外の児童に対する対応（緊急時など、学校、児童館、父兄が連絡し合えば、カバンを持ったまま児童館に行く）が緩和されたことに対し、大変感謝しております。我が家は、両親ともに実家が遠くて、パートをしている私の都合で1年生の娘に日々カギを持たせることが今まで心配でした。少しの時間でも娘が安心して帰れる場所があることを嬉しく思います。

・現在、土曜日は半日保育ですが、希望者有料でも良いので1日保育を実施して欲しい。理由は、仕事が完全週休2日ではないため、土曜日出勤があり、その都度、祖父母に依頼しているものの祖父母もまだ働いていて、肉体的につらくなっています。また、祖父母にみてもらえない日は有給をとって育児していますが、毎月使っていれば有給がなくなり、いざ病気などで休まなければならぬ時に困ってしまいます。正社員として働いていくには、出勤日は勤務しないとその分給与が下がります。祖父母は健在ですが、先にも書いたように働いているので、気軽に願いできる状況ではありません。

○病児保育の早期導入

母子家庭では多少の風邪程度で簡単に仕事が休めるほど余裕がありません。しかし、子どもに無理をさせたくない、保育園側でも預けられては困ることは承知しています。ですが無理せざるを得ないのが現状です。「風邪気味で1日休ませたい」とか「治りかけでもう1日休ませてあげたい」ができません。熱がなければ預けて様子をみてもらい、熱が出たら迎えに行くの繰り返しです。上記の土曜日1日保育と病児保育に関して、早急に実施していただきたいです。全保育園で実施できなくても、地域に一つ「チャイルドルーム」みたいな感じで様々なことに対応できる施設があっても良いと思います。

3) 保健分野に関するご意見

○スポーツ環境の充実

玉穂はスポーツ少年団のサッカーがとても頑張って指導されているようですが、中学校はサッカーチームがなく、地域で活動していてそのまま普通であれば、中学校へ行っても続けることができるのに他のクラブチームに行くか、やめて他の部に入るという選択をしなければならないということを聞きました。中学のクラブ活動で上下（先輩・後輩）の人間関係は将来にもつながることだと思います。他の市のクラブチームに入り、他の市のつながりを強くするより、地元で活動していけたらと思っています。担当が教育委員会の方になってしまふかもしれません、中央市の子どものことなので、早急にアンケートを取るなど対応してもらいたいです。

○市主催イベントの充実

休日や放課後に市主催の勉強・スポーツ・習い事などのイベントがもっとあってもいいと思います。

4) 教育分野に関するご意見

○小中学生、高校生への教育

小学校の頃から権利と同時に義務と責任が社会生活に不可欠であることを教える必要があります。規範意識の欠けた子どもが見受けられるのです。特に中学生からは道徳や倫理観を高め、社会で信用されることが将来自立して社会で生きていくための大切なことであることを子どもたちの経験を通して教える必要があります。高校生くらいになっても保護された学校生活にいつまでも浸っていて社会に出て自立していく意識に欠ける子どもが見受けられるのが心配です。

○教育問題について

教育問題について、ゆとり教育が悪影響を与え、子どもが遊ぶことばかり考え、金遣いも悪い方へ向いていることから、昔のように土曜日は半日教育が必要だと思います。道徳面でも昔の人より礼儀作法も良くないように思います。学校以外の教育には多くのお金がかかり、家庭生活への悪影響、子どもの学習能力の低下についてよくご検討ください。

5) 安全分野に関するご意見

○安全分野への優先的な取り組み

若い人に結婚して、子どもを出産してもらうためにも、安心して育てられる安全分野を優先して欲しいと思います。

○図書館周辺道路の側溝の整備

市町村合併し、田富の図書館で会議が行われることで、車の交通量が増えました。市役所の通りの溝に蓋をすることはできないのでしょうか。総合会館も新しくなって、使用者も増えると思うのですが、中学生も自転車で通るし、できれば道を広くして欲しいです。無理ならば、端の溝をなくして欲しいです。

○歩道や防犯灯、遊び場や公園などの整備

- ・道路が完成してからとは思いますが、安全な歩道や防犯灯の整備、また、子どもの遊び場、公園なども早く整備して欲しい。
- ・子どもが安心して遊べる広場、公園、雨天時でも利用できる施設があれば良いと思う。
- ・新しく家が出来ていますが、下河東には街灯が少なすぎます。夜暗くて怖いです。



[写真 13 : みんなで踊ろう]



[写真 14 : 七夕の飾り付け]